吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の外航営業部の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年二月十九日
掲載頁　五十五頁（号外第三十三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月十九日
掲載頁　七十六頁（号外第一五六号）

平成二十六年二月二十八日
東京都中央区銀座七丁目一六番一四号
（甲）ショクユタンカー株式会社
代表取締役　外山　尚人
東京都中央区日本橋富沢町一一番一二号
（乙）第一タンカー株式会社
代表取締役　金田　雅士

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のリフォーム事業の一部の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

平成二十六年二月二十八日
大阪府豊中市新千里西町一丁目一番四号
（甲）パナホームリフォーム株式会社
代表取締役　中田　充彦
大阪府豊中市新千里西町一丁目一番四号
（乙）パナホーム株式会社
代表取締役　藤井　康照

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりリマテック株式会社（乙、住所大阪府岸和田市地蔵浜町一一番地の一）の九州支社の事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.rematec.co.jp

平成二十六年二月二十八日
大分県臼杵市野津町大字都原字上坪九〇六番地
リマテック九州株式会社
代表取締役　前田　重晴

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する富士ゼロックスサービスリンク株式会社（住所東京都港区芝五丁目三四番六号）に対して当社の印刷・電子出版に関する事業、複写・電子情報に関する事業、複合機に関する事業、オフィスサービス事業の一部、オフィスサプライ事業のうち米国キャタピラー社からのライセンスに基づくCATグッズの制作・販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました（かかる新設分割を、以下「本新設分割」といいます。）。

本新設分割に関しましては、平成二十六年一月二十四日付の官報及び日刊工業新聞で公告しておりますが、今回、平成二十五年十二月二十五日付新設分割計画の一部を変更することにいたしましたので、改めて公告いたします。

なお、本新設分割の効力発生の日は、平成二十六年四月一日から変更はありません。

新設分割計画の変更に関する当社の株主総会の承認決議は平成二十六年三月二十八日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十五年六月二十七日
掲載頁　四頁
平成二十六年二月二十八日
東京都港区芝五丁目三四番六号
株式会社リョーイン
代表取締役　脇　憲市

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するパシフィックエース西日本株式会社（住所大阪市北区中津五丁目四番二四号）に対して当社の関西支社に係る事業（但し、自動販売機の納品・集金等に係る事業を除く）に関する権利義務を、同じく新設分割により新設するパシフィックエース東海株式会社（住所名古屋市熱田区大宝四丁目一八番三号）に対して当社の事業統括部（旧名称　営業統括本部。但し、関西支社、信越支社および東海北陸支社北陸営業所を除く）に係る事業に関する権利義務を、また、同じく新設分割により新設するパシフィックエース北陸株式会社（住所富山県高岡市内島三五五〇番地）に対して当社の信越営業統括部（旧名称　信越支社および東海北陸支社北陸営業所）に係る事業に関する権利義務を、それぞれ承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十六年三月三十一日に予定しております。

これらの会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十八日
掲載頁　一〇九頁（号外第一二七号）
平成二十六年二月二十八日
名古屋市熱田区大宝四丁目一八番三号
パシフィックエース株式会社
代表取締役　堀口　善司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年二月二十八日
千葉市美浜区中瀬一丁目三番地幕張テクノガーデンCB棟三階
合同会社シンコービズネットワークス
代表社員　真高　重季

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、組織変更後の商号は株式会社いぐれっくとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年二月二十八日
東京都中野区本町四丁目四四番一三号西京城西ビル九三号
合資会社いぐれっく
代表社員　田草川由美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年二月二十八日
岐阜県大垣市古宮町一三七六番地一
合同会社RATECH
代表社員　大原　晶子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千二十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年二月二十八日
東京都葛飾区高砂三丁目一三番一〇号
有限会社高良
代表取締役　高尾　正巳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し二百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、株主総会の決議は、平成二十六年二月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年二月二十四日
掲載頁　九十四頁（号外第三十六号）
平成二十六年二月二十八日
大阪市北区中津六丁目八番三三号
ケイズプランニング株式会社
代表取締役　神路　訓

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二億七十七万六千四百円、資本準備金の額を金二億五百十七万六千四百円、利益準備金の額を金二百万円減少し、それぞれ金一千万円、金〇円、金〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年二月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年二月二十八日
東京都港区赤坂一丁目九番二五号
有限会社きくみ
取締役　印藤　淳一